

# 徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部

## 中期目標・中期計画

令和8年4月1日～令和15年3月31日

## 徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部 中期目標・中期計画

### ○育成する人材像

本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、次のような人物を育成することを目的とする。

大学は、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成する。

短期大学部は、一般教育と密接な関係を保ちつつ広くそれぞれの専門教育の理論と実際について教育し、中正穏健なる人格を涵養するとともに、我が国文化の高揚と地域の発展に貢献する有為な人材を育成する。

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、文化の進展と地域及び世界の発展に寄与することのできる人物を育成する。

項目	中期目標	中期計画
教育研究	<b>○教育研究の質の向上</b>	
	(1)教育課程の体系化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの一体性、整合性が確保されているか検証し、必要に応じ見直しを実施します。</li> <li>・ディプロマ・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成するため、ナンバリングおよびカリキュラムツリーの活用等による順次性のある体系的なカリキュラムへの改定を推進します。</li> <li>・本学に相応しい教養教育のあり方について検討を行い、専門教育とバランスのとれた教育課程を実施します。</li> </ul>
	(2)教授方法の工夫改善を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間履修登録単位数の上制限の適正化や、シラバスの記載内容の見直し、学生の事前事後学修の検証を行う等、単位の実質化を図ります。</li> <li>・安心できる教育を実現するため、FDの取り組みを強化し、教育内容および教育方法等の改善を行います。</li> <li>・総合大学の特性を生かした文理融合の教育・研究を充実させ、各学部学科間および関係機関との交流を拡充し、教育・研究の質保証に取り組みます。</li> </ul>
	(3)学修成果の点検・評価を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切かつ効果的な方法で情報を収集・把握し、学修成果の可視化を図ります。</li> <li>・国家資格を目指す学部・学科等において、国家試験の合格率を向上・維持します。</li> <li>・教員、保育士、公務員等を目指す学生に対し、全学的に採用試験に向けた指導や講座を充実し、合格者数を向上・維持します。</li> </ul>
	<b>○教育研究環境の充実</b>	
	(1)教育研究組織を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的要請に積極的に応えるため、教学組織の見直しを随時行います。</li> <li>・本学の研究力の向上および研究活動の活性化を推進します。</li> </ul>
	(2)教育研究の施設設備を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の土地や施設を有効活用し、安全で快適な教育研究環境を提供します。</li> <li>・ファシリティマネジメントの体系的な推進を図り、教育研究施設の維持・管理を徹底します。</li> </ul>
	(3)研究活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費を含む外部研究資金の確保に努めます。</li> <li>・若手教員の研究活動を促進するため、「特色ある教育・研究」の取組を推進します。</li> <li>・研究活動にかかる不正行為防止に取り組むため、研究倫理を確立します。</li> </ul>

項目	中期目標	中期計画	
大学運営	○大学運営組織の充実		
	(1)入学定員を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の状況、高校生の進学希望等を見極め、各学科の魅力を発信することにより入学定員を確保します。</li> <li>・高校生・保護者・教員をはじめとするステークホルダーに興味関心を持ってもらうため広報活動の充実を図ります。</li> <li>・18歳人口の動向、社会のニーズや入学状況等を踏まえて、入学定員の適正化を図ります。</li> </ul>	
	(2)内部質保証を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究活動の質と学生の学修成果の水準等の内部質保証のため、自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価を推進します。</li> <li>・PDCAサイクルの仕組みを確立し、内部質保証システムの機能性を高めます。</li> </ul>	
	(3)学生支援体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した大学生活のために入学前教育、新入生導入教育等の改善に取り組みます。</li> <li>・学生からの意見・要望を生かし、学修支援、学校生活、学習環境等の充実に取り組みます。</li> <li>・学生一人ひとりのニーズに対応するため、学生の心身に関する健康相談、生活相談等に取り組みます。</li> <li>・学生一人ひとりのキャリア形成および就職活動支援の充実を図り、進路選択の満足度を高める取り組みを行います。</li> <li>・学業成績および人物が優秀な学生、または経済的に就学が困難となった学生等に対する支援制度を整備し、学びへの活力に繋がります。</li> <li>・図書館における学術情報資源を充実させるとともに、利用方法の周知など利用の促進を図ります。</li> </ul>	
	(4)管理運営体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑に大学運営業務を遂行するため、学内諸規程の整備を進めるとともに、リスク管理体制の整備および大学に求められる社会的責任を果たすため、コンプライアンス管理体制を整備します。</li> <li>・大学運営に関わる教職員の知識および技能等の修得、ならびに能力および資質等の向上を目的として、SDを推進します。</li> <li>・組織の活性化を図るため、人材の流動性を高め、教職員の適切な配置を行います。</li> <li>・緊急時の危機管理等、幅広いリスクマネジメント体制の確立を図ります。</li> </ul>	
	(5)安定した財政基盤を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を図るため、中長期的な財務計画を設定します。</li> </ul>	
	(6)広報活動を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員との連携を密にし、多様な広報媒体により情報発信を図ります。</li> <li>・本学の価値と地域における存在感を高めるため、教育研究活動等の情報の公表を促進します。</li> </ul>	
	入試制度	○入試制度改革	
		(1)アドミッション・ポリシーの検証を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を図りながら、アドミッション・ポリシーにおける養成したい人材像や必要な素養について検証します。</li> </ul>
		(2)新しい入試制度を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高大接続改革に対応した入試制度を構築するため、継続的な見直し・検討を行います。</li> <li>・多様な能力を評価するため、多角的な出題形式や選抜方法別の適切性を検証します。</li> </ul>

項目	中期目標	中期計画
国際化	○国際化の推進	
	(1)学生にグローバル人材としての知力・感性を付与し得る環境と機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学术交流協定、高大連携協定等に基づく海外大学等との各種プログラム等を通じた連携を推進します。</li> <li>・学术交流協定校以外の海外留学・研修への参加支援を強化します。</li> <li>・適正な選考手続きを経た上で、外国人留学生を受け入れ、日本人学生と外国人学生との交流の機会を確保します。</li> </ul>
ICT化	○ICT化の推進	
	(1)ICT活用による教育・学修の支援を行います。	・学生に情報を適切に活用する技術を習得させるとともに、情報モラルや情報に対する責任を持つ態度を身につけさせる取組を推進します。
	(2)ICT活用による事務処理の効率化を行います。	・業務の自動化、情報共有の効率化やペーパーレス化等を進め、事務処理の効率化を推進します。
	(3)情報セキュリティ管理を行います。	・組織としての情報セキュリティ対策を推進します。
地域貢献	○地域連携の推進	
	(1)地域社会との連携を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が抱える課題やニーズに対し、大学の持つ知的資源と人的資源を結集し、持続可能な地域社会の構築に寄与します。</li> <li>・地域連携事業を積極的に推進し、学生の学びの深化と研究テーマ拡大に繋がります。</li> <li>・高校生が大学の研究や地域連携活動の一端に触れることができるような体験型プログラム等を実施し、大学での学びへの興味・関心を高めます。</li> </ul>
	○リカレント教育の推進	
	(1)リカレント教育を推進します。	・社会変化への対応や自己実現を図るための社会人の学び直しを推進します。